

令和2年1月29日

第3次四街道市男女共同参画推進計画の令和元年度事業評価に対する意見

四街道市男女共同参画審議会

第3次四街道市男女共同参画推進計画の令和元年度事業評価に対し、本審議会より下記のとおり意見を提出します。

なお、意見については事業に取り組む際、十分に尊重し、その内容を検討・精査されるよう要望します。

今後、この意見の趣旨を踏まえた事業の展開がなされ、計画の更なる推進に寄与することを大いに期待するものです。

記

- (1) 市民への男女共同参画に関する学習機会・情報の提供について
 - ・ 男女共同参画に関する資料について、より多くの市民が男女共同参画に興味、関心を持つことのできるような効果的な周知・啓発に努められたい。
- (2) 男女共同参画の視点に立った防災体制の強化・充実について
 - ・ 災害発生時における避難所の運営等について、女性からの視点を取り入れるなど、女性や子どもなどへの対応を十分に図るとともに、年々増加している高齢者のニーズに対する防災備蓄用品の整備についても引き続き配慮されたい。
- (3) DVなどの暴力の根絶について
 - ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛要請等によりDV被害の深刻化が懸念されていることから、相談窓口等の支援情報の発信に努めるとともに、法律相談を行っている機関（弁護士会や法テラスなど）と連携して、支援することについて検討されたい。
- (4) 男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化
 - ・ 男性の家庭参画意識の醸成に向けては、男性の育児休業取得促進が重要である。また、高齢化が進んでいる現状を鑑み、介護休業についても育児休業と同様にまずは、市職員が率先して取得できるよう推進に努められたい。